

平成 30 年 4 月

保護者のみなさまへ

芦屋市教育委員会

**芦屋市立小・中学校教職員の勤務時間適正化に向けた取組みについて**

平素は、本市の学校運営に多大なるご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本市では、学校を取り巻く状況が急激に変化する中、自ら学び自ら考え、心豊かにたくましく生きる力を幅広く「人間力」ととらえ、その育成を最重要課題の一つとして取り組んできました。

そうした中で、昨今では、教育活動をより充実させるために、教職員が心身ともに健康で児童生徒としっかり向き合う時間を確保することが求められています。特に、教職員の長時間勤務は、全国的にも大きな課題の一つとなっており、本市においても、「教職員の定時退勤日」「ノー部活デー」の設定や校務支援システムの導入などにより、学校事務の軽減・効率化の取組みを推進しているところです。

子どもたちが健やかに成長するためには、教員自身が生き生きとした姿で子どもたちの前に立つことが重要であり、引き続き、その環境づくりを行ってまいりますので、保護者の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

**▶▶▶ 教職員の定時退勤日・ノー部活デーの設定について**

- 全小中学校で「定時退勤日」（週 1 回）を設定しています。
- 全中学校で「ノー部活デー」（平日：週 1 回以上、土・日等：月 2 回以上）の完全実施に向けて取り組んでいます。

**▶▶▶ 勤務時間終了後における電話連絡について（ご理解・ご協力のお願い）**

- 教職員の勤務時間は、概ね 8 時から 17 時までです。  
緊急の場合を除き、勤務時間終了後の 17 時以降はなるべく学校への電話連絡を控えていただきますようご協力をお願いいたします。17 時以降は、電話が繋がらない場合もございますのでご了承ください。  
\* 17 時以降でも必要により学校から保護者の方へ連絡する場合がございます。  
\* 17 時以降についても、ご相談や家庭訪問を行いますので、希望される場合は、事前に学校へご連絡ください。

**【本件についてのお問い合わせ先】**

芦屋市教育委員会 学校教育課 0797-38-2087  
教職員課 0797-38-2003